

## 事業概要書

事業名	東日本大震災被災女性と子どもの支援事業				
開始日	2011年10月1日	終了日	2011年12月31日	日数	92日
団体名	NPO 法人全国女性シェルターネット				

総額（税込）	3,000,000円	スタッフ人数	12人
--------	------------	--------	-----

事業目的	<p>東日本大震災で被災し、DV・性暴力被害を受けた女性や子どもの内、特に外国籍女性が、安心して安全に相談できる24時間フリーダイヤルを実施し、また、ホットラインでつながった被害当事者に必要とされる支援を提供することで、直面する困難を回避し、心身のダメージを回復することを目的とする。</p> <p>さらに、当法人の全国拠点から相談支援員を派遣し、被災現場における女性団体の活動サポートを行い、被災地女性が生活再建を果たすことを目的とする。</p>
事業全体の概要	<p>災害直後には、レイプ、DV、子どもへの虐待などが増加し、「災害時に激化する女性や子どもへの暴力被害」が懸念される。さらに、避難所ではプライバシーの問題や、女性に特有な生理等への配慮が必要とされ、平常時にまして、妊産婦・子ども・高齢者・病気や障がいを抱えた人など、社会的弱者とされる人々への配慮が求められる。東日本大震災発生から半年以上を迎えようとする現在でも被災地では、このような女性や子どもたちの困難は潜在化したままの状態であり、ひらかれた相談窓口にアクセスすることも難しい状況が続いている。</p> <p>4月10日から当法人が開始した、被災地対応・DV・性暴力フリーダイヤル「パープル・ホットライン」には、8月末までに7万件をこえるアクセスがあり、そのうち被災地からのアクセスは全体の3割を超えている。いつでも、どこからでも、無料で、人に知られず安全にかけられるホットラインを、当事者は求めている。更に外国籍女性たちが抱える困難な課題の解決を阻むものは言語の壁であり、日本語が不自由なばかりに被害から抜けだせないケースが多いことから、6カ国語で対応できる体制を整え外国籍女性に対する支援を実施する。</p> <p>更に迅速な直接支援を展開するために被災現地の女性支援団体（岩手：NPO 法人参画プランニング・いわて、宮城：joy ネット、福島：NPO 法人しんぐるまざあずふおーらむ福島）と連携し、当法人の全国拠点から相談支援員としての人材を派遣する。電話相談や直接支援の活動に参加するほか、被災地女性のためのスペースを開設し、不足する物資の提供、訪問相談や出張カウンセリングを実施して、多様なニーズにこたえられる仕組みを形成する。この取り組みのために、現地の被災女性をスタッフとして優先雇用する。</p> <p>事業終了後は、内閣府からの委託により被災地女性支援事業として、被災3県（岩手・宮城・福島）に各々3～6箇所の拠点を設置することが決定しており、各拠点でホットラインの運営、被災地域の訪問事業を行う予定。2012年1月以降は、引き続き内閣府や、</p>

	厚生労働省の社会包摂事業の予算をからホットラインの継続及び、被災地での女性支援活動の運営を行う予定であり、本事業はつなぎ支援という位置づけである。
事業内容(事業種別 (コンポーネント) ごと)	裨益者 (誰が、何人)
<p>コンポーネント①</p> <p>被災地対応DV・性暴力フリーダイヤル「パープル・ホットライン」の特に外国籍の方を対象とする相談事業の実施。</p> <p>外国籍女性たちが抱える困難な課題の解決を阻むものは言語の壁が多く、日本人男性の配偶者から受けるDV、人身取引被害者が受ける性暴力、労働現場における搾取と性暴力など、日本語が不自由なばかりに被害から抜けだせないケースが多くみられる。また、相談窓口の所在を知らず、警察に相談することもできず、支援情報から疎外されたままの外国籍女性たちにとって、東日本大震災の被災は多重な困難を強いるものとなっていることから、自分の言葉（6カ国後に対応）で無料でかけられる24時間のホットラインを実施する。具体的には、被災外国籍女性の中で特に日本語を使用した相談に対して困難がある方々（ノンネイティブスピーカー）を対象に相談支援活動を行う（タイ語、タガログ語、ハンゲル語、中国語、スペイン語、英語に対応）。相談内容は主にDV・レイプ・セクシュアルハラスメントなど、女性に関する暴力相談や子どもの虐待相談、法律的相談業務が中心となる。更に外国籍女性たちの相談事業には、通訳のできる同行支援が必須となるため、被災現地の相談支援員派遣事業、および、現地の社会資源・人的資源のネットワーク構築を合わせて進める。</p> <p>パープルホットラインの実施要領は下記の通り（日本語・外国語対応共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間の被災地対応・DV・性暴力フリーダイヤル「パープル・ホットライン」を、当法人および連携団体との協力によって、2回線実施。</li> <li>・平均相談時間 30分～1時間/件</li> <li>・実施期間は2011年10月から2012年3月末までの6か月間とし、1回線に2名以上の相談員を配置。</li> <li>・相談員は、電話相談等の経験を3年以上有するものとし、全国女性シェルターネットの事前研修を受けたものとする。</li> <li>・週2回、回線ごとに支援相談員のためのスーパーバイズを実施し、定期的なケースカンファレンスを行って支援相談員のスキルアップをはかる。（「NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会」と連携）</li> <li>・パープルホットラインのチラシは、仮設住宅の集会所、災害対策本部、自治体の窓口等へ設置し、各仮設住居へ直接配布も行う。</li> </ul>	被災地の約2万人の外国籍女性

コンポーネント② 被災地における相談・サポート業務への支援員派遣。

① 全国女性シェルターネット参加団体から2名ずつ、岩手・宮城・福島の3拠点に相談支援員を派遣する。現地アルバイトスタッフを雇用する。

② 現地支援団体の事業内容

- ・被災地を中心として、各地の避難所、避難先、仮設住宅等を巡回訪問し、必要な物資の調達、生活上の諸問題等の相談に応ずる。必要があれば、シェルター対応のできる団体や関係諸機関につなぐ。
- ・関係機関との連携はdv防止法にも定められ、とくに、都道府県のdvセンター、市町村の女性センター、警察署の生活安全課、各種医療機関と密接に連携をとる活動を行っている。外国籍女性については大使館・領事館および入管が第一義的な連携機関となる。
- ・被災女性や子どもたちが自由につどえる「場」をつくり、団体派遣支援員やカウンセラー等が相談・カウンセリングの対応をする。
- ・現地支援事業に必要とされる人材を育成し、被災女性を優先雇用する。